

四国厚生支局長に届け出ている施設基準（令和7年5月1日現在）

基本診療料に関する事項

- ◆医療 DX 推進体制整備加算 3
- ◆一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 1）
- ◆結核病棟入院基本料（7 対 1 入院基本料）
- ◆救急医療管理加算
- ◆超急性期脳卒中加算
- ◆診療録管理体制加算 3
- ◆医師事務作業補助体制加算 1 15 対 1
- ◆急性期看護補助体制加算 25 対 1（看護補助者 5 割以上）
- ◆夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算
- ◆看護補助体制充実加算 2
- ◆療養環境加算
- ◆重症者等療養環境特別加算
- ◆栄養サポートチーム加算
- ◆医療安全対策加算 1
- ◆医療安全対策地域連携加算 1
- ◆感染対策向上加算 1
- ◆指導強化加算
- ◆患者サポート体制充実加算
- ◆ハイリスク妊娠管理加算
- ◆ハイリスク分娩管理加算
- ◆後発医薬品使用体制加算 1
- ◆病棟薬剤業務実施加算 1
- ◆データ提出加算 2
- ◆入退院支援加算 1
- ◆入院時支援加算
- ◆認知症ケア加算 2
- ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆地域医療体制確保加算 ←R6.8 届出
- ◆救命救急入院料 1
- ◆新生児特定集中治療室管理料 2
- ◆新生児治療回復室入院医療管理料
- ◆小児入院医療管理料 3

- ◆地域包括ケア病棟入院料 2
- ◆看護職員配置加算

特掲診療料に関する事項(手術を除く)

- ◆心臓ペースメーカー指導管理料（遠隔モニタリング加算）
- ◆糖尿病合併症管理料
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料
- ◆がん患者指導管理料Ⅰ及びⅡ
- ◆糖尿病透析予防指導管理料
- ◆小児運動器疾患指導管理料
- ◆婦人科特定疾患治療管理料
- ◆二次性骨折予防継続管理料 1
- ◆二次性骨折予防継続管理料 2
- ◆二次性骨折予防継続管理料 3
- ◆外来腫瘍化学療法診療料 1
- ◆ニコチン依存症管理料
- ◆がん治療連携指導料
- ◆薬剤管理指導料
- ◆医療機器安全管理料 1
- ◆在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ◆在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
- ◆持続血糖測定器加算
- ◆先天性代謝異常症検査
- ◆H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ◆ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2 核酸検出を含まないもの）
- ◆ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- ◆検体検査管理加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)
- ◆心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- ◆ヘッドアップティルト試験
- ◆皮下連続式グルコース測定
- ◆長期継続頭蓋内脳波検査
- ◆神経学的検査
- ◆小児食物アレルギー負荷検査
- ◆画像診断管理加算 2

- ◆C T 撮影及びMR I 撮影
- ◆冠動脈C T 撮影加算
- ◆外傷全身C T 加算
- ◆心臓MR I 撮影加算
- ◆小児鎮静下MR I 撮影加算
- ◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ◆外来化学療法加算 1
- ◆無菌製剤処理料
- ◆心大血管疾患リハビリテーション料(I)
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ◆廃用症候群リハビリテーション料(I)
- ◆運動器リハビリテーション料(I)
- ◆呼吸器リハビリテーション料(I)
- ◆がん患者リハビリテーション料
- ◆人工腎臓（慢性維持透析を行なった場合 1）
- ◆導入期加算 1
- ◆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術
- ◆脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- ◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ◆乳がんセンチネルリンパ節加算 2
- ◆経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ◆経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの)
- ◆経皮的冠動脈形成術(エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの)
- ◆経皮的カテーテル心筋焼灼術注 2 磁気ナビゲーション加算
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- ◆植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
- ◆大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)
- ◆ダメージコントロール手術
- ◆内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
- ◆胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ◆バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- ◆膀胱水圧拡張術
- ◆輸血管理料(I)
- ◆輸血適正使用加算

◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算

◆麻酔管理料(Ⅰ)

◆看護職員処遇改善評価料

◆外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

◆入院ベースアップ評価料

◆入院時食事療養(Ⅰ)

◆食堂加算

◆頭蓋内腫瘍摘出術等

◆黄斑下手術等

◆鼓室形成手術等

◆肺悪性腫瘍手術等

◆経皮的カテーテル心筋焼灼術

◆靱帯断裂形成手術等

◆水頭症手術等

◆鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等

◆尿道形成手術等

◆角膜移植術

◆肝切除術等

◆子宮附属器悪性腫瘍手術等

◆上顎骨形成術等

◆上顎骨悪性腫瘍手術等

◆バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術

◆母指化手術等

◆内反足手術等

◆食道切除再建術等

◆同種死体腎移植術等

◆胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術

◆人工関節置換術

◆乳児外科施設基準対象手術

◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

◆冠動脈及び大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術

◆経皮的冠動脈形成術

◆経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術